# 会議録

| 会議の名称 | 社会教育委員の会議(1月定例会)会議録  |
|-------|--|
| 開催日時  | 平成26年1月20日(月曜日)午後3時から5時15分まで   |
| 開催場所  | 保谷庁舎3階 会議室   |
| 出 席 者 | 委員:須永議長、內田副議長、岩崎委員、屋宮委員、川﨑委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員事務局:山本課長、神田主査傍聴人:1名<br>欠席:山田委員 |
| 議 題   | <ul><li>1 生涯学習の推進について</li><li>2 委員研修会について</li><li>3 報告 その他</li></ul>                         |
| 配布資料  | 資料1 西東京市生涯学習推進指針(最終案)<br>〇みんなの生涯学習No.114<br>都市社連協ブロック編成、役員及びブロッック幹事一覧について<br>社教情報No.70申込み用紙  |
| 記錄方法  | □全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録   |
| 会議内容  |  |

5年12月定例会議の会議録を承認する。

## 議題1 生涯学習の推進について

#### 事務局:

配布資料1「西東京市生涯学習推進指針(最終案)」について説明。

- ・部内調整の結果、計画ではなく「指針」としての内容になじむように「各課計画と指針の位置づけの図」、「まちのすがた」と「重点取り組み」等の記述については整理をした。
- ・今後のスケジュールだが、今回の最終案を、1月24日の生涯学習推進計画庁内検討委員会に報告し、指針(案)を確定したい。その後、2月の教育委員会に報告し、3月の首脳部会議での協議を経て指針を決定する。

配布資料1「西東京市生涯学習推進指針(最終案)」について検討し、文言等について 修正、加筆を行う。主に、「循環型の地域学習社会のイメージ」の図について、検討し た。

#### (主な意見)

### 委員:

「5指針の基本的な視点」「6指針の基本理念と方向性」の部分が、指針の中心だと思うが、シンプルに内容となっていると思った。

#### 委員:

生涯学習の推進体制については、大切のことなので記述があっても良いかなと思った。

#### 委員:

「循環型の地域学習社会のイメージ」の図は、実際の市民の学習活動の事例と重なるように示せれば良いのではないかと思う。

### ○事務局:

今回の意見を基に再度内容を精査し、検討委員会に報告する「指針(最終案)」を作成する。特に「循環型の地域学習社会のイメージ」の図については、今回の意見をもとに変更したい。次回会議では、庁内検討員会で確認されたものを、「指針(案)」として報告する。

## 議題2 委員研修会について

- ・日時 3月17日 (月曜日) 午後2時から4時
- •場所 保谷庁舎4階研修室
- ·講師 岩崎 久美子(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部統括研究官)

### ○議長:

研修会のテーマや内容について、希望を出していただきたい。

#### ○委員:

生涯学習の施策形成について聞いてみたい。

### ○委員:

国も含めいろいろな補助金がある。地域で活動をしている団体が補助金をもっと活用出来るように、社会教育委員としては、そういった市民の学習活動に役立つ情報を得ることも大切だろう。補助金を活用してうまくいっている事例などを教えてもらいたい。

#### ○委員:

前期の提言でも検討したが、社会教育課と社会教育施設との連携等、社会教育行政での今後のネットワークのあり方について先進の事例も含め聞いてみたい。

#### ○委員:

社会教育と学校教育についてはよく話を聞くが、家庭教育について学ぶ機会があまりない。家庭教育が一番大切だと思うが、生涯学習の中でも家庭教育の位置づけが希薄になっていると思う。その重要性について議論が出来ればと思う。

#### ○事務局:

今回出された意見を参考に、テーマと内容については調整したい。

### 議題3 報告、その他

1.都市社連協交流大会(12月7日)の報告

## 議長:

次回の定例会で行いたいと思う。

# 2. 平成27年度の社連協第4ブロック幹事市について

## ○事務局:

西東京市は、平成26年度に社連協の副会長市、平成27年度には会長市と併せて第4ブロックの幹事市になる予定である。そのため、平成28年度の第4ブロック幹事市予定の清瀬市に、平成27年度と平成28年度の幹事市の変更を申し入れたいと考えているが、いかがだろうか。

## 全委員:

了解した。

## ○議長:

以上で本日の社会教育委員の会議(1月定例会)は終了する。

※次回会議 平成26年2月17日 (月曜日) 午後2時